

事務連絡
令和6年7月1日

芦屋市立学校園長 様

芦屋市教育委員会
保健安全・特別支援教育課長

熱中症対策の徹底について

本年は、全国的に平年より気温の高い日が多く、今後梅雨が明け、暑さが本格化する時期には、前例のない危険な暑さになることも想定されます。

つきましては、下記の内容を確認いただき、貴所属職員に対して周知徹底願います。

記

○暑さ指数 (WBGT) が 3.1 以上を計測している場合、**運動 (部活動だけでなく、体育の学習、外遊びも含む) を中止する。**

(※暑さ指数については、環境省熱中症予防情報サイトの発表する数値を参考にする。)

(QR コード：環境省熱中症予防情報サイト)



○帽子の着用や水分補給を呼びかけるなど、児童生徒の登下校にも十分留意する。

～運動に関する指針～

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	3.1 以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。
31～35℃	2.8～3.1	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。 暑さに弱い人は運動を軽減または中止。
28～31℃	2.5～2.8	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
24～28℃	2.1～2.5	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	2.1 未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。 市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

(出典：日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2019)より)